

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成27年6月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市山本町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	黒田池地区	平成27年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	山ノ浦地区	平成26年5月27日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	浦谷地区	平成26年4月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	河内中地区	平成27年1月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	百々道地区	平成27年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	瓦地池地区	平成27年3月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	五ツ池地区	平成27年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	辻田井地区	平成27年3月26日